

おやすみ 市議会だより

No. 74
2022. 02. 15



… 目次 …

小藪溪谷（肱川町宇和川）

- 2面～3面 12月定例会の概要等
- 4面～13面 質疑・質問
- 14面～16面 市議会の活動状況・委員会審査・議会日誌等



●発行 大洲市議会 〒795-8601 愛媛県大洲市大洲 690 番地の1 ☎0893-24-1730
<https://www.city.ozu.ehime.jp/>

令和3年12月定例会

令和3年第5回定例会が11月30日から12月14日までの15日間の会期で開かれました。

今定例会では、まず前定例会において決算特別委員会に付託された令和2年度歳入歳出決算の認定について審議を行い、採決の結果、認定としました。また、市長から一般会計補正予算をはじめ議案17件が提出され、10人の議員が全議案に対する質疑と市政全般にわたる質問を行いました。

各常任委員会の審査を経て、最終日には、追加議案等を含めて採決が行われ、いずれの議案も原案のとおり可決・承認・同意し、請願2件を不採択としました。

(詳細は次ページ以降)

一般会計予算 歳出の主な事業

総務費

●ふるさと納税関係経費

(寄附見込額増に伴う経費の追加)

6,078万円

商工費

●指定管理施設管理経費

(感染症の影響による指定管理料の追加等)

5,290万1千円

民生費

●三善・八多喜地区認定こども園施設整備事業

(被災した三善保育所と老朽化が著しい粟津保育所を統合し、認定こども園として整備するため、用地取得に必要な調査経費を計上する。)

381万4千円

土木費

●阿蔵高山残土処理場建設事業

(国土交通省による肱川河道掘削工事の建設発生土等の搬入量が増加する見込みであるため、造成工事費を追加する。)

2,781万1千円

衛生費

●新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業

(3回目のワクチン接種に関し、2回目接種から原則8カ月経過した者を対象に12月から接種開始できるよう準備する。)

2億2,187万2千円

●大川地区復興支援事業

(旧大成小学校グラウンドを防災広場として整備するための調査設計業務と防災広場整備工事費)

3,300万円

農林水産業費

●森林づくり木造住宅建築促進事業費補助金

(市内で生産された木材、製材品等の使用を喚起し、関連する木材産業及び住宅関連産業等の振興を図り、林業の活性化及び森林の健全化を目指す。)

170万円

教育費

●小学校・中学校情報通信環境整備事業

(家庭学習のための貸出用ルーター購入費)

474万9千円

●徳森公園施設改修工事

(災害仮設住宅の解体撤去に合わせて、施設利用に必要な改修工事を行う。)

608万3千円

◆議案【市長提出分】

番 号	件 名	結 果
第 84 号	令和 2 年度大洲市歳入歳出決算の認定について	認 定
第 87 号	令和 3 年度大洲市一般会計補正予算（第11号）	原案可決
第 88 号	令和 3 年度大洲市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）	原案可決
第 89 号	令和 3 年度大洲市病院事業会計補正予算（第 2 号）	原案可決
第 90 号	大洲市アフタースクール条例の制定について	原案可決
第 91 号	大洲市固定資産評価審査委員会条例等の一部改正について	原案可決
第 92 号	大洲市個人情報保護条例及び大洲市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について	原案可決
第 93 号	大洲市議会議員の議員報酬等に関する条例及び大洲市特別職の職員の給与その他の給付に関する条例の一部改正について	原案可決
第 94 号	大洲市災害に強い地域づくり条例の一部改正について	原案可決
第 95 号	大洲市職員の給与に関する条例の一部改正について	原案可決
第 96 号	大洲市国民健康保険税条例の一部改正について	原案可決
第 97 号	大洲市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	原案可決
第 98 号	大洲市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	原案可決
第 99 号	大洲市国民健康保険条例の一部改正について	原案可決
第100号	指定管理者の指定について（肱南憩いの里）	原案可決
第101号	市道の路線変更について	原案可決
第102号	八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合規約の変更について	原案可決
第103号	専決処分した事件の報告並びに承認を求めることについて	承 認
第104号	令和 3 年度大洲市一般会計補正予算（第12号）	原案可決
第105号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同 意
第106号	監査委員の選任につき同意を求めることについて	同 意

◆請願

番 号	件 名	結 果
第 1 号	米価の暴落阻止のため過剰在庫の市場隔離と生活困窮者への食料支援を求める請願	不 採 択
第 2 号	日米地位協定改定をもとめる意見書採択についての請願	不 採 択

◆報告

番 号	件 名	結 果
第 14 号	専決処分した事件の報告について	受 理
第 15 号	青島海運有限会社の経営状況を説明する書類の提出について	受 理

人事案件（敬称略）

◆教育委員会委員

久米山 雅美（平野町）

任期 令和 4 年 3 月 1 日
から 4 年

◆監査委員（議員選出）

村上 常雄（北只）

12月定例会の日程

（11月）

30日 本会議（開会、決算認定、提案説明）

（12月）

6日 本会議（質疑・質問）

7日 本会議

（質疑・質問・委員会付託）

8日 総務企画委員会

” 厚生文教委員会

9日 産業建設委員会

14日 本会議（委員長報告・質疑・討論・表決、閉会）

山本 光明 議員



録画
配信



一括質問方式

①市長の政治姿勢について

市長の政治姿勢について

問 今後の防災・減災対策はどのよう
に考えるか。

答 国及び県では、河川整備計画に
基づく堤防整備が進められてお
り、これらの築堤事業が完了した後
は、内水対策が重要になると考えて
います。このため昨年度から国、県
と協働で内水対策計画を策定中で、
現在、箇所ごとの具体的な対応策を
検討しています。また、今後は肱川
流域の関係者と連携し、流域治水へ
の取組も積極的に進めます。
また、南海トラフ地震など大規模

地震の発生は防ぐことはできません
が、どのような大規模自然災害が発
生しようとも、市民の生命、財産が
守られる対策を最優先に取り組みま
す。

一方で、被害を最小限にするに
は、全ての市民に防災に関する知識
を身につけていただくことが肝要で
すので、各家庭や地域、学校などあ
らゆる場で、防災に関する知識や情
報を学習する機会をこれまで以上に
設けます。

さらに、災害に強い地域づくりの
ため、各地域で地区防災計画に基づ
く定期的な防災訓練の実施や災害・
避難カード作成事業などを通し、一
人一人の防災意識の向上に加え、自
主防災組織を中心に、自分たちの地
域は自分たちで守ろうという地域防
災のための住民活動を推進したい考
えです。

問 肥大化する社会福祉業務、国策
の温暖化対策など行政の組織再
編をどう考えるか。

答 市民福祉部の業務は、保健・医
療・福祉・環境など幅広い分野

にわたっており、また市民生活に直
結した業務を所管しています。ま
た、少子・高齢化や人口減少が進む
中、健康寿命の延伸や子育て支援の
充実、地域医療対策など、取り組む
べき課題が山積しています。

特に、環境問題は、SDGsにお
いて近年注目を集めている分野であ
り、環境保全への取組は、あらゆる
問題解決の基礎となるものですの
で、環境分野の強化は急務だと考え
ています。

さらに、新型コロナウイルス感染
症は新たな変異株が発生するなど、
国内での第6波の危険性があり、終
息の兆しが見通せない状況が続いて
います。そのため、市民福祉部門の
業務を見直し、直面する政策課題に
迅速かつ機能的に対応できるよう、
組織のあり方について検討を進める
必要があると考えています。

問 市長の目指す今後の大洲市の将
来像、そして2期目に対する所
信をお聞きます。

答 私自身が進むべき方向性は現在
熟慮していますが、災害からの

復旧・復興を成し遂げ、未来に希望
の持てる大洲市の実現に向けて、こ
れからも私が果たしていく役割があ
るのではないかという思いに至って
います。ふるさと大洲で自信を持っ
て安心して生活できる、移住先や訪
問先として選んでいただき、若者た
ちが「大洲市出身です」と胸を張っ
て言えるような、持続可能で魅力あ
ふれるオンリーワンのまちづくりを
実現していくことが、私に課せられ
た使命ではないかと考えています。

その上で、議員各位や多くの市民
の皆様からのご支援をいただけるな
ら、これから先も責任を持ってその
任に当たるべく、大洲市の将来像を
見据え、この先4年間の施策につい
て取りまとめを行い、しかるべきと
きに2期目の公約として市民の皆様
に発信させていただきたいと考えて
います。

市民の皆様をはじめ、議員各位の
ご意見を拝聴しながら、2期目に向
けた挑戦ができるよう、準備を進め
る所存です。

中野 寛之議員



録画
配信中



一問一答方式

- ①アフターコロナの経済対策
- ②デジタルトランスフォーメーション(DX)と大洲市の取組
- ③市営住宅使用料の滞納問題
- ④大洲病院のサイバー攻撃対策
- ⑤学校教育

アフターコロナの経済対策について

問 現在のような危機的な状況においては、切れ目のない財政支出が必要と思うが、今後の大洲市経済の課題をお聞きする。

答 現在、下火になっている新型コロナウイルス感染症ですが、海

外では依然感染が拡大しており、新たな変異株の影響も危惧されています。今後も感染再拡大に留意しつつ、アフターコロナを見据えた経営

基盤の強化や新規事業へのチャレンジなどを促進し、人手不足や事業承継に対する支援といった従来からの課題解決にも留意しながら、必要な経済対策を行う必要があります。

自治体のコロナ対策の財源など、引き続き、国、県の動向を注視しつつ、市においても、商工会議所や商工会、市内金融機関等で組織する、きらめく大洲支援プロジェクトチームによる経済対策連絡会を適宜開催し、市内の状況等を踏まえた上で、必要な事業を実施する考えです。

デジタルトランスフォーメーション(DX)と大洲市の取組について

問 広報におけるSNSの活用でインスタグラムの導入は検討されているのか見解をお聞きする。

答 インスタグラムは写真や動画を投稿する特徴から、特に観光客誘致を目的に全国の自治体で運用されており、本市でも今年度中に運用開始できるよう準備しています。

SNSを活用した情報発信では、鮮度のよい情報を提供することが大切ですが、インスタグラムの登録者が多い先行事例では、統一した世界観を持って、触れてみたいと思わせる写真が数多く投稿されており、投稿のコンセプトも重要だと考えています。運用開始時には、季節を感じる自然や美しい風景、魅力的な建物などの写真を中心に、ある程度

ボリュームを持たせながら写真のサイズや色合い、見出し、分類など、統一感を持って一定の投稿頻度を保てるような情報発信を行っていきま

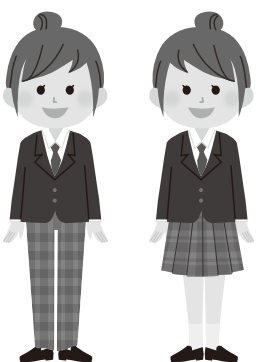
学校教育について

問 校則改正のルールづくりと見直しや改正のプロセスを明確化していくべきだと考えるが現状はどのようになっているのか。

答 中学校では、生徒、保護者、教職員が校則検討委員会を組織して、校則や申合せ事項の見直しをしています。したがって、この委員会によってどの中学校でも改正に向けてのルールやプロセスについて明確にしています。

校則等は、社会状況に併せて見直す必要があります。生徒や保護者から出た意見は十分に尊重し、校則検討委員会で慎重に検討協議します。ただし、高校入試では、服装や髪型などの身だしなみをきちんと整えておくことも求められますので、それを踏まえ、校則検討委員会ではどの学校でも建設的な議論が行われています。

最近の例では、生徒からの要望で、女子生徒の制服のスカートをスラックスとの選択制にするなどの改定に取り組んでいる学校もあり、それぞれ学校の実態に応じた適切な校則等が見直しが行われています。現在、おおむねどの学校でも落ち着いた日常を送り、今日が楽しく、明日が待ち遠しい学校づくりを目指した学校経営ができていると考えています。



武田 典久 議員



一問一答方式

- ① 議員選挙の投票
- ② 教育と地方創生
- ③ デジタルトランスフォーメーション推進事業

議員選挙の投票について

問 期日前投票を大型商業施設等で行うことで投票率の大幅改善を実現した事例もあるが、当市の実現の可能性についてお聞きする。

答 買物ついでに投票ができれば、有権者の利便性が向上し、投票率の改善も期待されます。一方、期日前投票所は、市役所等でも開設していませんので、同日に商業施設で開設する場合は、二重投票防止のため選挙人名簿のオンライン化が必要不

可欠であり、情報セキュリティの確保も重要となります。

商業施設での投票所の開設は、適正な選挙執行のため、十分な検証が必要ですので、実証に当たっては今後他市町の実施状況やシステムの運用等について研究・検討したいと思っています。

教育と地方創生について

問 市内の高校生には、各種行事ごとでボランティアや大洲市がんばるひと応援事業など、様々な形で地域貢献していただいている。人口減少社会で今後ますます高校生の若い力に期待したいがどのように考えているか。

答 ボランティア活動などの取組を通じて多くの方々に関わることで、高校生が持つ若い力と技術が地域に活力を与え、さらなる地域づくりへの意識の高場につながっていると考えています。

人口減少、高齢化が進む中で、今後ますます高校生をはじめとする若者の力が必要であり、現在高齢化による担い手不足や事業のマンネリ化な

どが課題となっている中で、新たな取組などにも慣習にとらわれない若者の発想力、想像力が必要で

地域の発展のために、地域づくり団体が高校生などと協働し、自主的、持続的に取り組まれる事業に対して、引き続き大洲市がんばるひと応援事業による支援とともに、さらに連携を深めた取組を進めたいと考えています。

デジタルトランスフォーメーション推進事業について

問 デジタル化は変化のスピードが速すぎて、社会のルールや規制が追いついていない状況で、デジタルやリスクの啓発もDX推進を図る上で必要な取組と考える。

答 また、マイナンバーカードを持つ方々が便利になることはあっても、持たない方々が今より不便になり、行政サービスを受ける上で不利益にならないようお願いしたいが考えをお聞きする。

デジタル化は、私たちの生活に数多くのメリットをもたらす一方で、デメリットやリスクもありま

す。市内の小・中学校では、市PTA連合会が平成26年度にスマートフォン使用に関する使用統一ルールを策定され、定期的に全ての児童・生徒にチラシを配布したり、保護者向けの研修を開催し、児童・生徒、保護者が一体となった啓発を行っています。

スマホ、タブレットをはじめとするデジタル製品の操作の習熟や様々な情報を適切に使いこなすための能力、いわゆる情報リテラシーの普及啓発は大変重要で、これらの取組を推進していく考えです。今後のDX推進ではメリットだけではなく、デメリットやリスクにも配慮した啓発を行います。

また、情報通信技術で恩恵を受ける人と受けられない人との差を解消するデジタルディバイド対策が求められています。例えば、窓口での手続などの場面において、マイナンバーカードを持たない方が不利益とならないよう、親切で分かりやすい対応を心がけ、今までどおりのサービスを提供できるように必要な窓口対応を継続していきます。



録画
配信中



一括質問方式

- ① 東大洲地区の水害対策と交通網
- ② 受動喫煙対策
- ③ 市立大洲病院の担当医師不在
- ④ マイナンバーカードの活用
- ⑤ 旧松井家住宅と旧池田貴兵衛邸
- ⑥ 新谷中学校の修学旅行
- ⑦ 出生祝い金と医療費の無償化

受動喫煙対策について

問

受動喫煙防止対策を徹底して、たばこを吸う人も吸わない人も共存できる住みやすい環境づくりに努めるべきと思うが、公共施設に分煙室を設ける考えはないか。

答

受動喫煙の防止のための健康増進法の一部を改正する法律が施行され、本市でも所管する公共施設等で利用者及び職員の一層の健康増進を図るため、市の公共施設等における受動喫煙防止対策に関する指針を策定し、受動喫煙対策の拡充を図っています。

改正された健康増進法では、施設の類型や場所ごとに対策を実施することになっており、学校、病院、児童福祉施設、市役所庁舎などは第一種施設に区分され、建物内も含め原則敷地内禁煙です。これら以外の事務所、工場、飲食店等の施設、いわゆる第二種施設の原則屋内禁煙と比べ厳しい措置となっています。

市役所では、原則敷地内禁煙で屋内に喫煙場所の設置はできませんが、改正された健康増進法に基づき、喫煙可能な対応として、特定屋外喫煙場所を3か所設置しています。

また、学校は第一種施設に区分され敷地内禁煙とし、公民館等の社会教育施設は第二種施設に区分され原則屋内禁煙ですので、屋外に喫煙場所を設置するなどの対策を行っています。

市立大洲病院の担当医師不在について

問

市立大洲病院の産婦人科、小児科の担当医師が不在であるが、その確保は今後どうするのか。

答

市立大洲病院の産婦人科と小児科は、医師不足による集約化と在職する医師の退職で、平成19年9月に診療科を休止しました。医師の招聘では、夜間、休日の急な呼出しが多いためそれぞれ2名以上の常勤医の配置が派遣基準となっており、中でも産科医は新生児への対応も必要のため、小児科があることが必須条件です。

現在不足する医師の集約化対策として、八幡浜・大洲圏域では市立八幡浜総合病院へ複数の小児科医が派遣されていますが、常勤の産婦人科医は確保できていません。

医師の不在は、当院のみならず、地域に適正な小児医療、周産期医療を提供する上からも重要な課題であると十分認識していますが、県内の医師数や医療等の現状を勘案すると、医師の招聘は容易に実現できる問題ではなく、診療再開の見通しは立っていません。

出生祝い金と医療費の無償化について

問

大洲市の人口減少を食い止めるには、子供を産み育てやすいことが重要である。出生祝い金や高校生までの医療費の無償化について伺います。

答

現在、本市では結婚から出産、子育てに至る過程において各種事業を実施し、切れ目のない支援施策を実施しています。また、若い世代の転出を抑制し、転入者を増加させるため、雇用の場を確保するとともに、若い世代が安心して子育てに取り組みやすい環境を創出することで、大洲に住み続けたい、住んでみたい、子育てをするなら大洲市でと、思っていただけの仕組みを充実、拡大させていかなければならないと考えています。

子育て支援施策を今一度見直し、拡充を図る考えですので、国や県、県内自治体の施策との整合性や均衡を図りながら、出生祝い金の創設や高校生までの医療費無償化についても、子育て支援策の総合的な見直しを進める中で、事業効果や財源等も勘案し、必要性を検討する考えです。

梅木加津子議員



録画
配信中

一問一答方式

- ①健康都市アクションプラン
- ②国民健康保険税
- ③デジタル関連法
- ④農林業の振興
- ⑤再生可能エネルギー施設

健康都市アクションプランについて

問 プランには病気の予防、早期治療に関する施策がうたわれ、定期的な受診や受診率の向上が書かれているが、各種検診の費用負担を引き下げるつもりはないか。

答 がん検診や特定健診の受診率の向上は、市民の健康寿命の延伸を図る上で重要な課題と捉えており、本市としても様々な取組を行っ

ています。

各地区の区長会やサークル、サロンの場や各種イベント時に健診に関する啓発用チラシを配布するともに、特定健診は、未受診者に対しAIを活用した効果的な受診勧奨を行っています。また、今年度は、コロナワクチン接種会場でスライドを流すなどの啓発を行いました。

今後も啓発活動を継続的に行うとともに、より多くの方に健診を受診していただけるよう、効果的な取組を検討、実施したいと考えており、その中で自己負担の軽減、減額の必要性も検討したいと考えています。

国民健康保険税について

問 未就学児の均等割額を半額軽減する条例案が出ているが、実施に必要な財源はいくらで、仮に全額廃止した場合、どの程度の財源が必要なのか。

答 国民健康保険税条例の一部改正については、全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保

険法と一部を改正する法律の施行に伴い、少子化対策、子育て世帯における経済的負担軽減の観点から、未就学児を養育する全ての世帯に対して、令和4年度から一律に国民健康保険税の均等割額5割を公費として軽減するものです。

10月時点の国民健康保険加入者の状況で試算すると、対象の未就学児は約280人、均等割の5割軽減額は約262万円で、公費の負担割合は国が2分の1、県、市町がそれぞれ4分の1となっていることから、本市の負担額は約66万円です。仮に未就学児の均等割を全額廃止した場合には、市の負担額は約328万円となります。

未就学児における均等割額の廃止や軽減対象年齢を引き上げることに ついては、平成30年度から県が国民健康保険の財政運営の責任主体となり、現在県下統一的な保険料率や賦課方式について協議を重ねており、各市町が抱える様々な課題を全体的な議論の中で検討する必要があります。ことから、均等割額の廃止など、市独自の実施は考えていません。

再生可能エネルギー施設について

問 各種発電施設の設置にあたり、その管理や条例をどう考えているか。

答 風力発電施設の送電線の建設については、令和3年11月に事業者から地元住民等に対する説明会が開催されました。説明会では河辺地区が送電線ルート計画区域となることが示されたのみで、出席者からは坂本龍馬脱藩の道を心配する声が上がっており、事業者からは影響が出ない形で送電線のルートを決定していきたいとの回答がありました。現在、詳細な内容は承知していませんので、市としても今後の状況を注視したいと考えています。

太陽光発電施設の設置に対する管理条例の制定は、現在、他市の制定状況を調査しています。他の市町における管理条例は、太陽光、風力、水力などを含めた再生可能エネルギーの発電設備の設置、管理に関する例もあることから、様々な先進事例を参考に引き続き検討を進めたいと考えています。

柿田 和美 議員



一問一答方式

- ①猫の不妊・去勢手術の助成
- ②地域防災意識の向上
- ③森林環境税と森林環境譲与税
- ④子宮頸がんワクチン接種の勧奨

猫の不妊・去勢手術の助成について

問 野良猫被害の軽減やトラブル防止に取り組む地域猫活動が市内のいくつかの地域で行われている。地域猫活動の趣旨を踏まえ、猫の不妊・去勢手術への取組を検討すべきと考えるがいかがか。

答 本市では、飼い主のいない猫による被害の軽減やトラブルを防

止するため、広報紙や公式ホームページを通じて、家庭内での飼育方法や飼い主のいない猫に対するマナーを注意喚起しています。

五郎荒田地区地域猫の会をはじめとする各種団体の皆様には、日頃から飼い主のいない猫の問題解決を図るため、積極的に地域猫活動に取り組んでいただき感謝しています。市としても、引き続き各種団体等と協力しながら、飼い主のいない猫の適正管理に努めます。

このような実情を踏まえ、猫との共生が実現する飼育管理として、繁殖を制限するため、来年度から県の補助を活用し、不妊・去勢手術に対する助成事業を実施したいと考えています。

地域防災意識の向上について

問 防災意識の向上には女性の活躍は重要であり、現在、女性の防災士は88名誕生しているが、女性だからこそ活動できるグループの設立などにも力を入れるべきと考えるがいかがか。

答 協議会が災害時に機能するためには、防災士が自らの手で設立

し活動することが重要と考えていますので、市主導での防災士連絡協議会は設置していません。

現在、防災士の資格を有する方が発起人となり、技術研鑽や地域貢献、防災士間の交流などを目的に、1月に大洲市防災士会を設立する準備を進めており、その中で女性防災士の活動グループを作ることとも今後検討すると伺っています。

防災士自らの手で設立、活動する取組は地域防災力の向上につながる大変心強いもので、今後、大洲市防災士会が活動や事業を進める中で、本市としても、同会と連携を図りながら協力・支援したいと考えています。

子宮頸がんワクチン接種の勧奨について

問 国が積極的勧奨を中止した後のワクチンへの対応や接種状況はどうであったか。また、積極的勧奨再開時の取組はどうするのか。

答 平成25年6月に積極的な接種勧奨の一時中止が決定されて以降、接種券の発送や受診勧奨を中止したため、平成25年度は76人で対象者の27・8%となり、平成26年度か

ら令和元年度では、各年度5人以下で対象者の1%未満の接種状況となりました。令和2年度は、国が作成した子宮頸がんに関する情報やワクチンの効果やリスクのリーフレットを対象者の保護者へ送付したことで45人が接種しました。

厚生労働省から、ワクチン接種の有効性が副反応のリスクを明らかに上回ると認められたことで、令和4年4月から勧奨を再開する通知がありました。本市でもこの通知に沿って、対象者またはその保護者に対して、予診票を個別送付するなどの個別勧奨の準備を行います。

対象者は、国からの通知では標準的な接種期間に当たる令和4年度に13歳になる女子に加え、14歳から16歳になる女子も必要に応じて配慮することとされ、今後、医師会をはじめ関係機関と協議し、ワクチンの供給量や接種体制を踏まえて対応する考えです。

積極的勧奨の中止期間に接種機会を逃した方は、現在国において対応を検討中で、今後、国から示される方針に沿って対応したいと考えています。

児玉康比古議員



一問一答方式

- ①避難行動要支援者システム導入
- ②消防団

避難行動要支援者システム導入について

問 避難行動要支援者名簿一覧をデータ化して一括管理するのは賛成だが、データ化することで要支援者はどのような支援を得られ、また、自治会などの関係団体はどのように活用できるのか。

答 本市では約1,640名の要支援者一人一人の避難ルートや避難場所、手助けをする支援者の氏名

などを事前に決めておく個別避難計画を作成しています。導入を進めている避難行動要支援者システムは、これらの要支援者に関する情報をデータ管理するものです。

現在、要支援者本人やご家族に個別避難計画の提出を依頼しています。未提出者や提出済みの方の中にも支援者が決まっていない方も多数おられるため、システムを活用し整理した上で、今年度末を用途に自主防災組織や自治会、民生児童委員などに対して、要支援者全ての方の個別避難計画の作成と支援体制の構築に向けた協力をお願いを再度行う予定です。

システムを導入したことで日々の台帳作成、更新及び管理に係る業務負担の大幅な軽減とともに、自主防災組織や自治会等の支援者が必要とする要支援者の情報を簡便に抽出し、提供することが可能となります。要支援者に新たに便宜を図るといえるものではありません。

しかしながら、要支援者の生活状況の変化や転入転出といった様々な

情報を入力した際には、それらを取りアルタイムで更新できるため、大規模災害時には最新の情報に基づいた避難支援や安否確認ができ、より実効性が高まると考えています。

問 土砂災害や洪水で避難を要する地域に住んでいる要支援者に対し、どのように避難の判断や手助けをするのか。

答 地形や建物の形状等による被害の違いはこの地区でも同様であり、個々の事情を判断して個別に避難を呼びかけることは現実には不可能です。

雨の降り方、水の増え方は毎回異なり、突如として大規模災害に発展する可能性もありますので、市民の皆様には、平成30年7月豪雨の浸水の有無を過信することなく、適切な避難行動をお願いします。

最終的に自分の命を守る行動をどう取るかという判断は個々に委ねられる部分が大きく、日頃からの備えとして、一人一人がハザードマップで、自宅付近で想定される被害の確認や、災害のおそれがある際の対応

策等を事前に検討いただき、主体的に命を守る判断力、行動力を身につけていただくようお願いいたします。

なお、要支援者など個人でそのような判断等が困難な方は、地域での支え合いにより共に考え、身の安全を守る行動を取っていただくようお願いいたします。

消防団について

問 5年後、10年後の大洲市消防団はどうあるべきと考えるか。

答 消防団は、地域密着性や動員数、日頃からの訓練による即時

対応力といった面で、常備消防とともに地域における消防、防災の要です。平時時には、地域住民への防災指導や火災予防広報、女性分団による救命講習などの啓発活動を行い、災害時には、地域住民や自主防災組織等と連携して災害対応に当たるところで最大限の効果が発揮できるように、消防団を中心としたそれぞれの組織の充実強化を図りたいと考えています。

弓達 秀樹 議員



録画
配信中



一問一答方式

- ① 市民文化会館整備基本計画
- ② 肱川の治水対策事業
- ③ 高齢者のモビリティ（移動手段）

市民文化会館整備基本計画について

問 建設予定地の一部に民有地があるが、今後も用地取得に向けて努力をしていくつもりか。

答 敷地の一部が民有地の場合、施設の永続性や相続、売買等による契約者変更等の観点から借地による整備は考えていません。

地権者には、誠意を持ってお願いしてきましたが、現時点で同意に至っていない方もいます。そのた

め、3月策定予定の大洲市民文化会館整備基本計画の素案では、民有地を除外した用地の形状、建物の配置等を提示しています。

今後、計画の中で示した敷地を基本に、基本設計段階での配置計画や動線計画等を取りまとめます。整備スケジュールの都合上、あまり時間は残されていませんが、引き続き地権者へ事業の目的や本市の考えをしっかりとお伝えしたいと考えています。

個人地権者の用地を含んだ敷地の一体的な活用が理想ですが、最終的には分断された敷地を有効に活用できるような計画など、利用者の利便性が最大限となるよう、予定地周辺での駐車場用地確保などの追加整備も含めた検討を進める考えです。

肱川の治水対策事業について

問 肱川本川で国の直轄区間と県管
理区間が分かれていることに違和感があるが、このことで堤防整備事業の整備内容に違いはないのか。

治水対策の一元化のため、国の直轄管理を要望願いたいかがか。

答

河川法では水系一貫管理の原則から、一級河川は国土交通省が管理しますが、国が自ら管理することが必ずしも必要とは認められない区間では、指定する区間を都道府県知事が管理することになっており、肱川水系では昭和42年に県管理区間が指定されています。管理区間が分かれています。国、県とも肱川水系河川整備基本方針及び肱川水系河川整備計画に基づき、予算面を含め計画的に整備を進めていますので、進捗状況等に大きな違いは生じないと考えています。

国、県とも肱川の治水対策を重要事項と考えており、流域全体の整備を上下流のバランスを取りながら計画的に行われていますので、市としては、それぞれの管理区間における河川整備の早期完成を要望していきたいと考えています。

高齢者のモビリティ（移動手段） について

問

内子町では運転免許を返納した
場合、町営のバス、タクシーの
利用助成券3,300円分を贈呈し

ているが、本市でも同様の助成を検討してはいかがか。

答

全国的に運転免許証の自主返納を促進する動きが高まっており、本市でも自主返納者数は増加傾向にあります。

こうした中、県内の自治体及び各事業所では、運転免許証の自主返納支援に向けた取組をしており、自主返納者に対する公共施設の割引や公共交通機関の乗車券の贈呈、事業所の各種優待措置等、11月1日現在で県内387事業所、市内では126事業所で様々な支援策があります。

各事業所等の支援を受けるときに運転経歴証明書が活用できることから、本市では、自主返納時に運転経歴証明書を申請される方に対して、今年度から申請手数料や郵送料の全額補助を行っており、4月から9月末までの自主返納された方72名全員が補助対象者となりました。

今後は、この補助事業を継続しながら市内の公共交通網の整備が整った時点で、バス、タクシー利用助成等の支援を検討する考えです。

清水 美孝 議員



一括質問方式

- ① 行方不明者の捜索依頼
- ② 山鳥坂ダム建設事業関連
- ③ 新型コロナウイルス感染症対策
- ④ 市職員の再任用と休職者
- ⑤ 市民文化会館建設事業

行方不明者の捜索依頼について

問 警察と消防団あるいは行政の間に、基本的な取決め、時間的な制限、費用の発生はあるのか。

答 警察と消防団との基本的な取決めは、行方不明者の捜索で文書などによる取決めはありません。消防団が出勤する捜索は、大洲市消防団行方不明者捜索活動実施要綱に基

づき活動を行っています。

消防団の捜索では、依頼者が警察署に捜索願を届出し、さらに、消防団に捜索を依頼する意思があることが前提で、依頼者の意向を受けて団長が消防団の出勤の可否を判断します。出勤となれば、捜索開始時刻、集合場所等を決定し、団長の指揮のもと捜索活動に当たりますが、活動を行うのは、原則、日の出から日没まで、期間は2日間となっております。消防団から依頼者に費用を請求することはありません。

消防団の捜索活動に伴う費用負担が発生しないことは警察署や消防署などの関係機関と認識を共有しており、依頼者から状況の聞き取りをするときに、改めて説明したいと考えています。

新型コロナウイルス感染症対策について

問 飲食業等支援の応援チケット事業は、周辺部の老人世帯、年金

暮らし等の人たちにとって支援が届かず不公平感があるため、全戸配布の商品券のほうがよかったですのでは

いか。

答 この事業の目的は、新型コロナウイルスの影響で売上げが減少した事業者への支援を最優先に考えたものです。不慣れな方には使いにくい面もあったかもしれませんがご理解をお願いします。

全戸配布の商品券は、昨年度割引チケット配布事業を実施し、多くの方のご利用がありました。店舗ごとの利用金額を後に確認したところ、一部の店舗に利用が偏り、全くチケットが使われない店舗が多数あったため、できる限り幅広く平等に事業者を支援するためには、応援チケット事業が向いていると判断したものです。

現在、今年度第2弾となる事業を実施していますが、再度同様の事業を実施することがあれば、アンケートの意見なども参考に、必要に応じて制度の見直しも検討したいと考えています。

市職員の再任用と休職者について

問 現在の職員の休職者に対し、対応と改善策はどのようにしてい

るのか。

答 休職者に対しては、定期的に電話や面談を行い、健康状況を確認するとともに、必要に応じて主治医との連携を図り、ストレス要因の把握や職場環境の改善策について話し合いながら復職に向けて支援しています。また、職員の療養状況に応じた出勤日数や時間を徐々に増やす試みができるよう支援しています。

そのほか、心身の不調を未然に防止するため、ストレスチェックを実施し、自らのストレス状態について認識する機会を設けるとともに、検査結果を集団的に分析することでメンタル不調のリスク低減と職場環境の改善を図っています。

また、職員を対象としたメンタルヘルス研修の実施、総務課の職員相談窓口や毎月開催している医師や保健師などによるメンタルヘルス相談の活用も案内しています。

今後も、健康面での適切な管理と十分な予防対策を取りながら、休職者に対しては、個々の事情に合わせた復職支援を行ってまいります。

山本かずや議員



録画
配信中



一問一答方式

- ① 投票率向上策
- ② 若者世代の定住策
- ③ 食育

投票率向上策について

問 運転免許返納等で自家用車がない投票所までの移動手段がない方のために、移動投票車を導入してはいかがか。

答 移動投票車は、期日前投票の期間中に、投票箱や立会人など合法的に投票所としての機能を有した自動車を利用した移動期日前投票車と認識しています。

他の市町では運行している自治体もありますが、投票所統合の代替策

で、過疎地域の高齢者対策として取り組んでいることが多いようです。本市では移動投票車の運行はしていませんが、統合した旧投票区の住民を対象に、投票日当日に旧投票区内から統合先の投票所まで、マイクロバス等の無料送迎など移動支援を行っています。

移動投票車は、自宅近くで投票できるという利点はありますが、車外での事務処理もあるため、悪天候時の対応や二重投票の防止策、管理者や立会人、事務従事者の配置方法とともにその経費の増加の課題もあります。

投票率の低下を防ぐためには様々な対策が必要であり、今後他自治体の取組を参考に利便性向上に努めたいと考えています。

若者世代の定住策について

問 県外出身の地域おこし協力隊が任期終了後に市外へ転出する現状をどのように考え、どのように活かしていくのか。

答 これまで本市で活動してきた地域おこし協力隊8名のうち、定住している隊員は3名です。転出し

た元隊員からは、定住するための仕事が見つけれなかった、やりたいことはあるが起業するハードルが高いとの話を伺っています。

他の市町では県外出身の隊員が定住し、農業や宿泊施設経営等を行っている例もありますが、任期終了後の生活を見据え、具体的な職業を思い描いて活動していたことが理由の一つと考えています。

県内では、南予地域の定住割合が少なく、今年度から県が原則2年目の隊員を対象とした八幡浜地域人材定着促進事業を実施しています。この事業は、八幡浜地方局管内市町の隊員の任期終了後の自らの起業や、事業承継によるなりわいづくりを支援するもので、県、市、町とともに隊員OBや金融機関などにも協力を得て、定住に向けた継続的支援を行うものです。

本市でも、こうした事業を積極的に活用し、市内における様々な団体や地域活動をしている方々と交流する機会の提供や、定住に向けた資格取得等に必要な支援など定住につながる体制づくりを進める考えです。

食育について

問 学校給食の地産地消率は年々向上しているようだが、今後どのように考えているか。

答 地産地消率の推進は、新しい学校給食センター発足前の平成23年から、JA愛媛たいき農協、愛たい菜、愛媛県、大洲市農業・商工関係部局、給食センター運営業務会社で構成する学校給食地産地消推進戦略会議を組織し、学校給食での大洲産農産物の地産地消率の向上を図ってきました。

特に愛たい菜では、学校給食用食材生産者グループを組織し、農家の皆さんが児童・生徒の毎日の食材を給食センターに提供していただいています。また、JA愛媛たいき農協にも各分野で大いに協力をいただいています。この取組で、市内の高齢、小規模農家が営農意欲を高め、農業の振興を図るとともに、児童・生徒に対して食文化の継承と栄養バランスの取れた食生活の実践につながっていくものと考えています。

令和3年 市議会の活動状況

◆議決状況

提出	種類	原案可決	修正可決	否決	認定	原案可決及び認定	承認	同意	計
市長	条例	37							37
	予算	40							40
	決算				2				2
	契約	5							5
	人事案件							8	8
	専決処分						4		4
	その他	10							10
	小計	92				2		4	8
議員	条例・規則								
	意見書								
	その他	1							1
委員会	条例・規則	2							2
	意見書	1							1
	その他						1		1
合計	96				2		5	8	111

◆請願・陳情

種類	採択	趣旨採択	不採択	継続審査	審議未了	取下げ	計
請願	1		2				3
陳情							
合計	1		2				3

◆委員会の開催状況

区分		開催日数
常任委員会	総務企画	6日
	厚生文教	6日
	産業建設	6日
議会運営委員会		15日
特別委員会	肱川流域治水対策	2日
	議会活性化	5日
	決算	5日
合計		45日

◆議会の開催状況

区分	月	会期	会期日数	本会議日数	傍聴人数
定例会	3月	自 3月2日 至 3月18日	17日	4日	29人
	6月	自 6月7日 至 6月22日	16日	4日	16人
	9月	自 8月2日 至 8月18日	17日	4日	15人
	12月	自 11月30日 至 12月14日	15日	4日	27人
臨時会	10月	10月8日	1日	1日	3人
	合計		66日	17日	90人

産業建設委員会



新畑の前橋修繕工事

厚生文教委員会



大洲学園

総務企画委員会



鹿野川地区復興事業



町家・古民家等の歴史的資源を活用した観光まちづくり



大洲こども園



長浜高校応援寮

常任委員会管内視察
令和3年11月18日(木)

委員会審査

9月定例会で決算特別委員会に付託された議案及び12月定例会で各委員会に付託された議案等について審査を行いました。

決算特別委員会

委員長 田中 堅太郎

◆一般会計歳入未済について

説明 令和2年度一般会計の歳入総額は、361億572万7千円、歳入調定額363億6,808万4千円に対する収入未済額は、2億5,709万4千円である。

問 保育料や市営住宅使用料などの収入未済に対する取組について

答 保育料を滞納している方には、保育所長による納入催告のほか、平成24年以降は、保護者からの申し出で児童手当からの特別徴収が可能となっているため徴収実績を上げており、前年度より滞納件数、滞納額ともに減少している。

市営住宅使用料の滞納については、長期滞納している方、病気やケガ等で使用料を納められなくなった方、コロナ禍で収入の減った方などが考えられる。そういった方々には

督促状、催告書、電話などで納付を働きかけ、まず現年分を納付してもらい、未納額を増やさない取組を行っている。

また、悪質な滞納者には連帯保証人への連絡や法的措置も考えており、粘り強く納付指導を行うとともに、債権回収の外部委託についても検討を進めたい。

総務企画委員会

委員長 松徳 憲二

◆ふるさと納税関係経費について

説明 当初予算では今年度の寄附見込額を2億4千万円としていたが、これを超える見通しのため、寄附見込額をさらに1億円追加し、それに伴う関連経費が計上されているものの。

問 寄附金額の実績と、寄附金額と返礼品との経費割合について

答 寄附金額は、昨年度8,446件、2億3,802万8千円に対し、今年度11月末で件数はすでに昨年度を超える1万738件、寄附金額も2億934万5千円で、昨年度の実績を上回る見込みである。また、返礼品の経費割合は、寄附額の3割以内とされる返礼品の調達費用に関連経費を加えると、寄附金額の6割程度となっている。

◆請願第2号 日米地位協定改定をもとめる意見書採択についての

請願

説明 日米地位協定に基づき制定された航空法特例法により、県内で米軍機の低空飛行の目撃情報が相次いでいることから、低空飛行訓練をさせないよう、日米地位協定の抜本改定を求める意見書の提出を求めているもの。

意見 昨年、愛媛県や愛媛県議会議会から、米軍機の低空飛行訓練の中止を求める要請等を国に提出しており、低空飛行の目撃件数も減少傾向である。また、近隣諸国の軍事力強化や核・ミサイル開発などを踏まえ、在

日米軍の重要性が増しており、日米地位協定は日米安全保障体制にとつて極めて重要であるため、不採択とすべき。

審査結果 不採択

厚生文教委員会

委員長 武田 典久

◆新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業について

説明 新型コロナウイルスに対して有効性が高いと言われる3回目のワクチン接種に関し、2回目接種から原則8カ月を超えた方を対象として実施するもの。

問 会場行シャトルバスの利用実績と今後の改善について

答 長浜方面からの利用状況はまずまずだったが、肱川方面は少なかった。運行方法はこれまでと同様と考えているが、利用率が伸びるよう周知に努めたい。

問 停留所が少ないことや待合時間が長すぎることなど、利用者から意見が寄せられているが、より利用しやすい運行計画とするなど改善

が長すぎることなど、利用者から意見が寄せられているが、より利用しやすい運行計画とするなど改善

を検討するつもりはないか。

答 利用者のご意見を参考に、使い勝手のよい運行方法を十分に検討したい。

産業建設委員会

委員長 弓達 秀樹

◆阿蔵高山残土処理場建設事業について

説明 国土交通省及びNEXCO西日本の搬入計画の変更により、河道掘削工事等による建設発生土の搬入量の増加が見込まれることから、造成工事費を追加するもの。

問 建設発生土の搬入量の増加に伴い、トラックの通行量が以前より多くなっていると思うが、住民から苦情などは出ていないのか。

答 トラックの通行量は1日最大200台という範囲の中で運行し、市道阿蔵高山線に入ってから時速30キロ以下に速度規制しており、地域の方にもご理解いただいている。時々苦情もあるが、その都度、国土交通省やNEXCO西日本に報告し、市民の安全確保に努める

よう注意喚起している。

◆請願第1号 米価の暴落阻止のため過剰在庫の市場隔離と生活困窮者への食料支援を求める請願

説明 過剰米を市場隔離し、生活困窮者に対する食料支援制度を実現するため、政府及び関係機関に意見書提出を求めているもの。

意見1 生活困窮者への食料支援制度の実現には当然賛成だが、過剰在庫の市場隔離に関しては、今後、国が様々な対策を実施する方針なので、その動向などを見るため、継続審査とすべきである。

意見2 大洲市では、ほとんどの農家が米を独自で販売したり自家消費している。全国的には米価の下落が深刻のようだが、大洲市の実情に応じて考えた場合、大洲市議会が意見書を出すほどの問題ではないため、今回は不採択とすべきである。

審査結果 不採択



議会日誌

《9月》

17日・議会運営委員会

《10月》

8日・決算特別委員会

12日・愛媛県市議会議長会秋季定期総会（松山市）

19日・八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会定例会

21日・決算特別委員会

22日・大洲市合同追悼式

26日・決算特別委員会

28日・決算特別委員会

《11月》

2日・議会運営委員会

8日・四国西南地域市議会議長懇談会定期総会（西予市）

9日・決算特別委員会

10日・全国市議会議長会理事会・評議員会合同会議（東京都）

16日・徳島県北島町議会行政視察来市

17日・東京都あきる野市議会行政視察来市

18日・3常任委員会管内視察

21日・令和2年度成人式

22日・議会運営委員会

編集後記

昨年は東京オリンピック・パラリンピックや大谷翔平選手の活躍など、スポーツで大いに盛り上がった一年でした。今年も様々なイベントが開催されます。選手たちの活躍が今から楽しみです。

さて、県内ではオミクロン株による感染が多数確認されています。マスク着用や手洗い・うがいなど、引き続き、基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。



古民家を活用したショップがオープンしている肱南地区(比地町通り)



市議会ホームページQRコード（スマートフォン等でアクセスできます。）